



平成 27 年 11 月 5 日

各 位

会 社 名 トヨタ自動車株式会社
代 表 者 取締役社長 豊田 章男
(コード番号 7203 全国証券取引所)
お問合せ先 常務役員 大竹 哲也
(TEL. 0565-28-2121)

自己株式取得に係る事項の一部変更に関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 27 年 5 月 8 日および同年 8 月 4 日にお知らせした会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式取得(株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するための自己株式取得)に係る具体的な取得方法および内容について、一部変更することについて決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

平成 27 年 8 月 10 日から同年 11 月 30 日までに行うことを予定していた第 1 回 AA 型種類株式の発行に伴う普通株式に係る希薄化を回避するための自己株式取得が予定より早くに終了したことにより本自己株式取得を早期開始できることになったため。

2. 変更の内容

	変更前	変更後
Ⅱ. の 2. の (4) 取 得 期 間	平成 27 年 12 月 1 日 ～平成 28 年 3 月 24 日	平成 27 年 11 月 16 日 ～平成 28 年 1 月 29 日

(ご参考)

・平成 27 年8月4日にお知らせした自己株式取得の内容

Ⅱ. 平成 27 年5月8日開催の取締役会において決議された自己株式取得(株主還元および資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行するための自己株式取得)

1. 取得方法

信託方式による市場買付

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得しうる株式の総数	40 百万株(上限)
(3) 株式の取得価額の総額	3,000 億円(上限)
(4) 取得期間	平成 27 年 12 月 1日～平成 28 年3月 24 日

以 上